

様式第28号（第2条関係）

医療法人事業報告書等届

令和 8 年 5 月 15 日

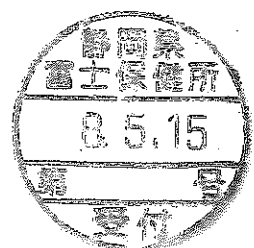
静岡県知事 鈴木 康 友 様

医療法人の名称	医療法人 社団 Pulmo
主たる事務所の所在地	静岡県富士宮市前田町137番地の5
代表者の氏名	理事長 霜 多 広

令和 7 年度、第 6 期の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。

提出書類

- (1) 事業報告書
- (2) 財産目録
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書
- (5) 監事監査報告書



事業報告書

(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1. 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団 Pulmo
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後)

- (2) 事務所の所在地 静岡県富士宮市前田町137番地の5
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 令和 2年 4月 1日

- (4) 設立登記年月日 令和 2年 4月 1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	霜多 広	シモタクリニック管理者
理事	霜多 陽代	
同	霜多 凌	
監事	鈴木 侑夫	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2. 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数	
診療所	シモタクリニック	2212110627	静岡県富士宮市 前田町137番地の5	一般病床 療養病床 〔医療保険 〔介護保険	床 床 床 床〕

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として監理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)
該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議委員会で決議又は同意した事項

令和 7年 5月 7日

令和6年度決算の確定

令和 8年 3月31日

令和8年度の事業計画及び収支予算書の決定

様式2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 社団 Pulmo

所在地 静岡県富士宮市前田町 137番地の5

財 産 目 録

(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	226,254	千円
2. 負 債 額	30,553	千円
3. 純 資 産 額	195,701	千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	173,812
B 固 定 資 産	52,442
C 資 産 合 計 (A+B)	226,254
D 負 債 合 計	30,553
E 純 資 産 (C-D)	195,701 ✓

(注) 財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃貸 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃貸 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 社団 Pulmo

所在地 静岡県富士宮市前田町 137番地の5

貸借対照表

(令和8年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	173,812	I 流動負債	18,854
II 固定資産	52,442	II 固定負債	11,699
1 有形固定資産	23,014	負債合計	30,553
2 無形固定資産	1,466	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	27,962	科 目	金 額
		I 資本剰余金	192,701
		II 利益剰余金	
		1 代替基金	192,701
		2 その他利益剰余金	
		III 評価・換算差額等	3,000
		IV 基金	
		純 資 産 合 計	195,701
資 産 合 計	226,254√	負債・純資産合計	226,254√

法人名 医療法人 社団 Pulmo

所在地 静岡県富士宮市前田町 137番地の5

損 益 計 算 書

(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月31日)

(単位: 千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	277,870
2 事業費用	251,141
本来業務事業利益	26,729
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	26,729
II 事業外収益	3,891
III 事業外費用	340
経常利益	30,280
IV 特別利益	12
V 特別損失	171
税引前当期純利益	30,121
法人税等	7,498
当期純利益	22,623√

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監事監査報告書

医療法人 社団 Pulmo

理事長 霜多 広 殿

私（注1）は、医療法人 社団 Pulmo の第6期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、診療所の施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- （1）事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （2）会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （3）計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- （4）理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 5 月 9 日

医療法人 社団 Pulmo

監事 鈴木 侑夫

（注1） 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2） 関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。

